

第5章 住み慣れた町でいつまでも安心して生活できる支援体制の構築



1 介護保険サービスの状況

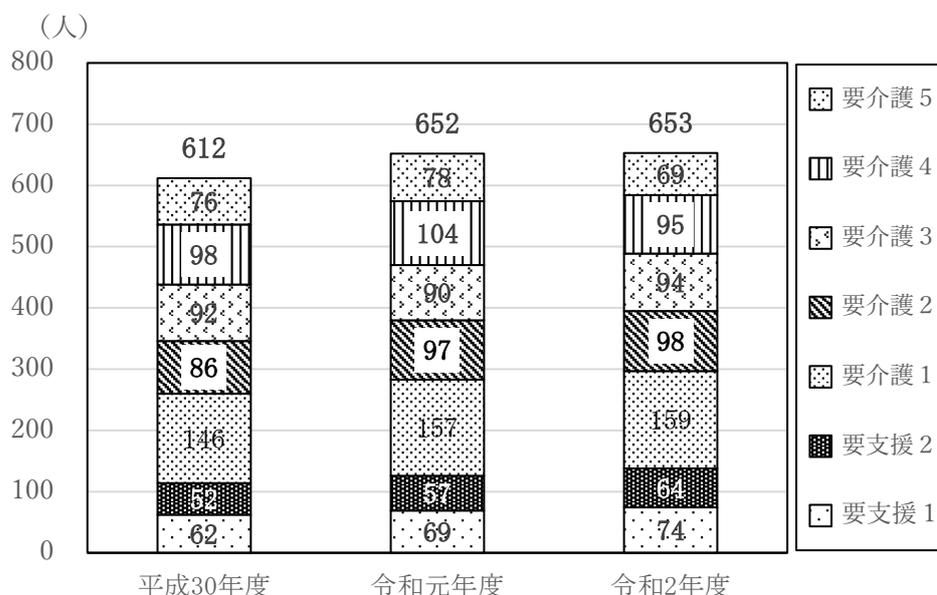
(1) 要介護等認定者の状況（第1号被保険者）

要介護等認定者数は増加傾向となっており、平成30年には612人でしたが、令和2年には41人増加して653人となっています。

平成29年2月に新たな介護老人福祉施設が、同年7月には鳩山町地域包括ケアセンターが開設し、町内の介護保険サービスの提供体制の整備が進む中で、軽度（要支援1、要支援2、要介護1）認定者数と認定者全体に対する軽度認定者の割合は、平成30年から令和2年にかけて増加で推移していますが、中度（要介護2、3）及び重度（要介護4、5）認定者数と認定者全体に対する中度・重度認定者の割合はともに減少傾向で推移しています。

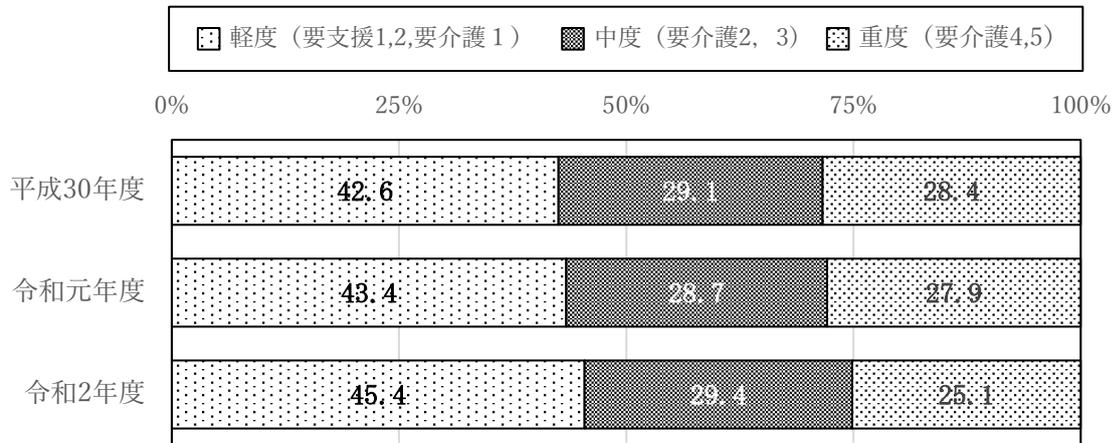
性別・年齢別要介護等認定者の状況は、男性に対して女性が1.8倍となっており、年齢別では、男性は85歳から89歳が最も多く、女性は90歳以上が最も多くなっています。

■要介護等認定者数の推移



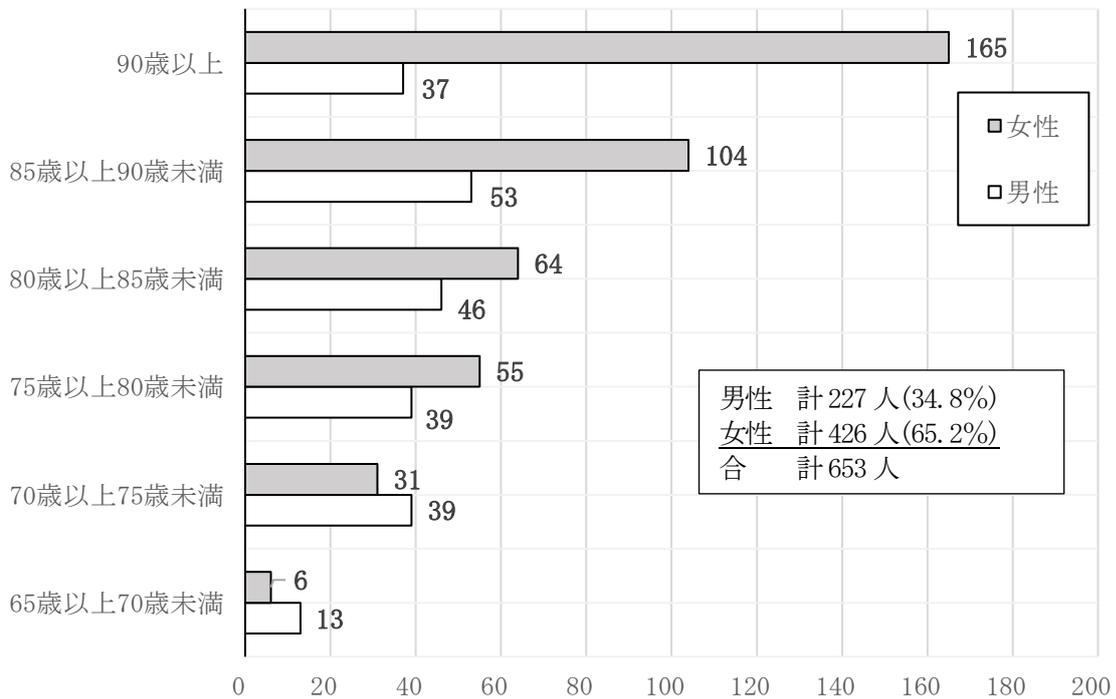
資料：介護保険事業状況報告 各年度10月分

■軽度、中度、重度別認定者の推移



資料:介護保険事業状況報告 各年度10月分

■男女別・年齢別要介護等認定者の状況



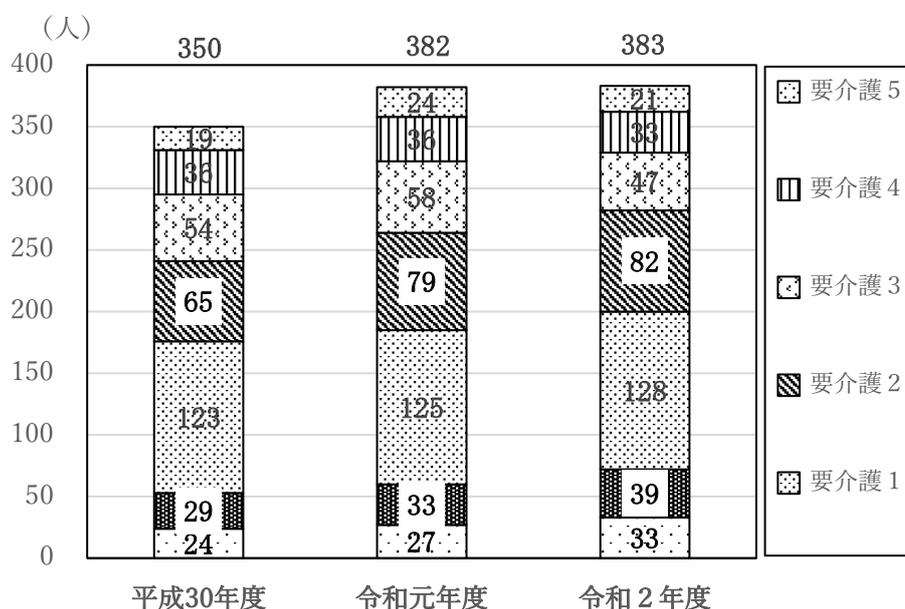
資料:介護保険事業状況報告 令和元年10月分

(2) 居宅介護サービス利用者数（介護予防支援・居宅介護支援利用者）の推移

（第1号被保険者）

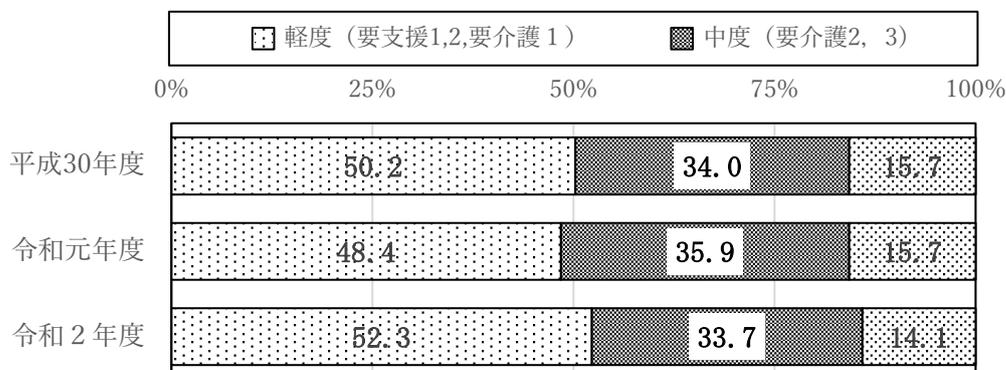
居宅介護サービス利用者数は、要支援の方が利用する通所介護及び訪問介護が、地域支援事業に移行されたことや、平成29年2月に新たに介護老人福祉施設が開所したことなどにより減少傾向となっていました。平成30年度の350人の利用者から、令和2年度は383人と33人の増加となり、とくに軽度の利用者が増加しています。

■居宅介護サービス利用者数



資料：介護保険事業状況報告 各年度10月分

■居宅介護サービスの軽度、中度、重度別利用者割合の推移



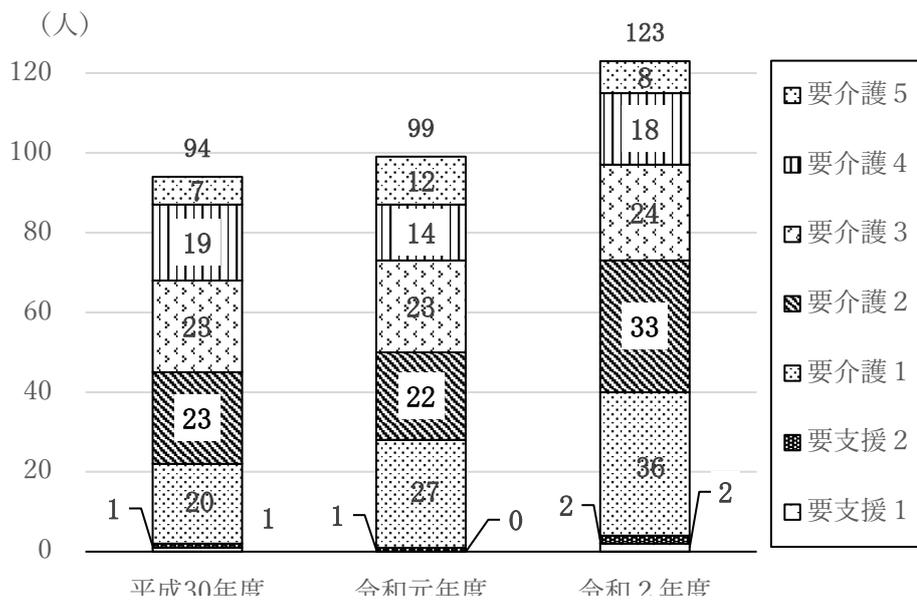
資料：介護保険事業状況報告 各年度10月分

(3) 地域密着型サービス利用者数の推移 (第1号被保険者)

令和2年度4月に町内のデイサービスセンター1箇所が、従来型から地域密着型に移行したため、令和2年度の利用者が増加しました。

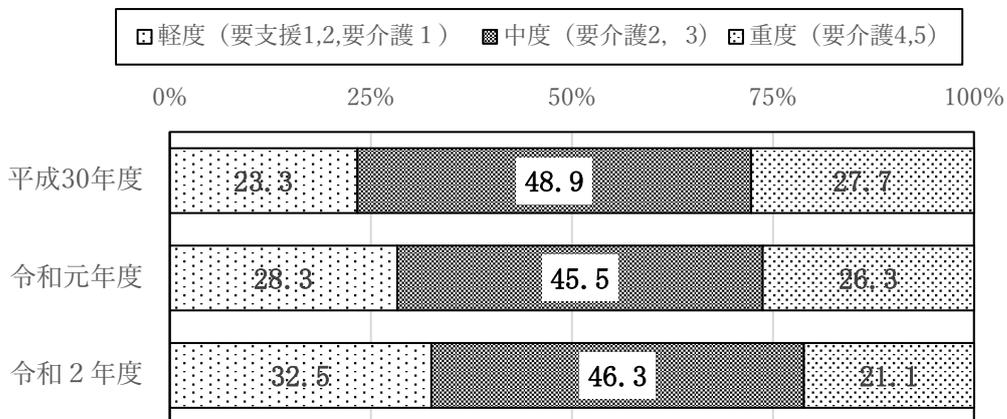
また、地域密着型サービス利用者の割合では、中度(要介護2・3)が最も多くなっています。

■地域密着型サービス利用者数



資料: 介護保険事業状況報告 各年度10月分

■地域密着型サービスの軽度、中度、重度別利用者割合の推移

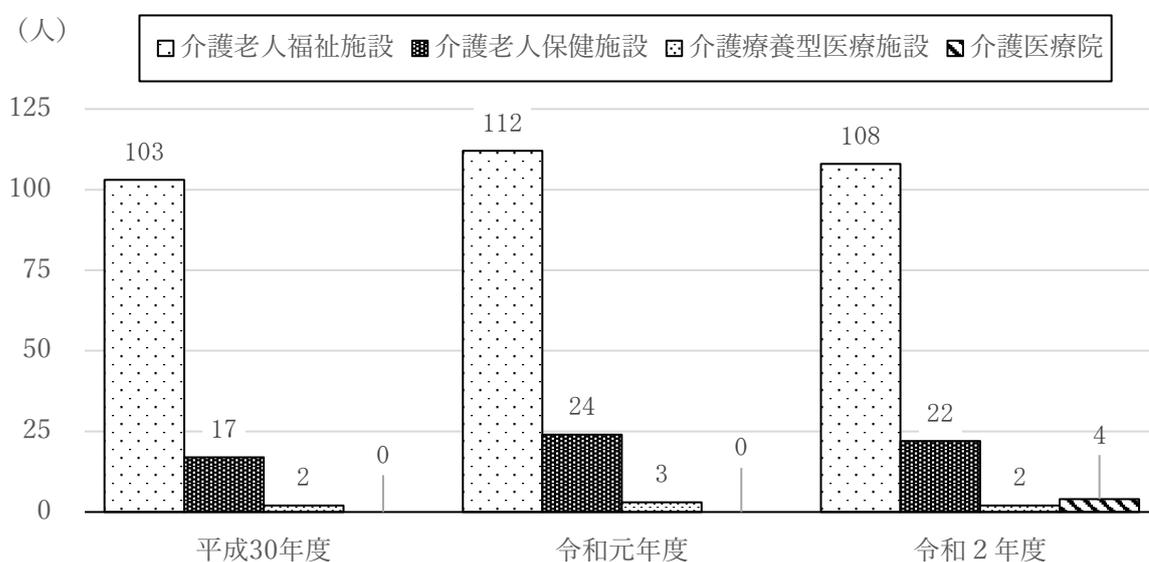


資料: 介護保険事業状況報告 各年度10月分

(4) 施設介護サービス利用者数の推移（第1号被保険者）

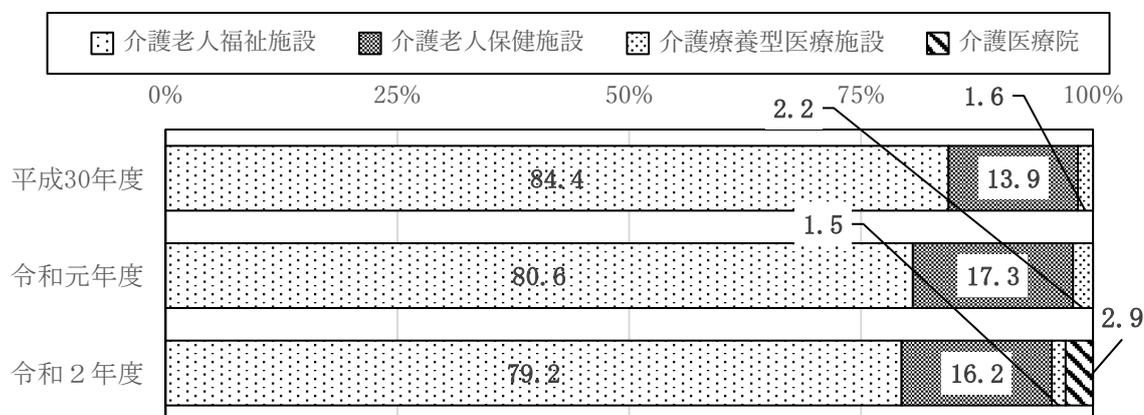
平成29年2月に町内に介護老人福祉施設が90床整備されましたが、令和元年度からは、介護老人福祉施設の利用者数は横ばい状況となっています。令和2年度からは、町外の老人保健施設が介護医療院へ転換したため、介護医療院を利用される方が増加しています。なお、介護老人福祉施設の利用者割合は施設全体の利用者の約8割を占めています。

■施設介護サービス利用者数（月平均）の推移



資料：介護保険事業状況報告 各年度10月分

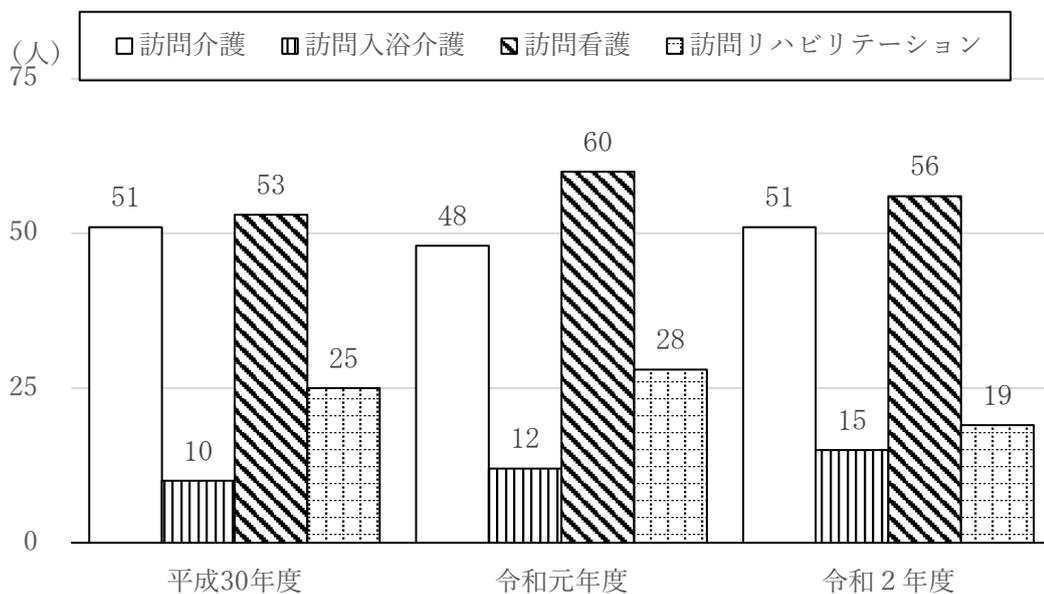
■施設介護サービス利用者数の構成比



(5) 居宅介護サービス別利用者数の推移

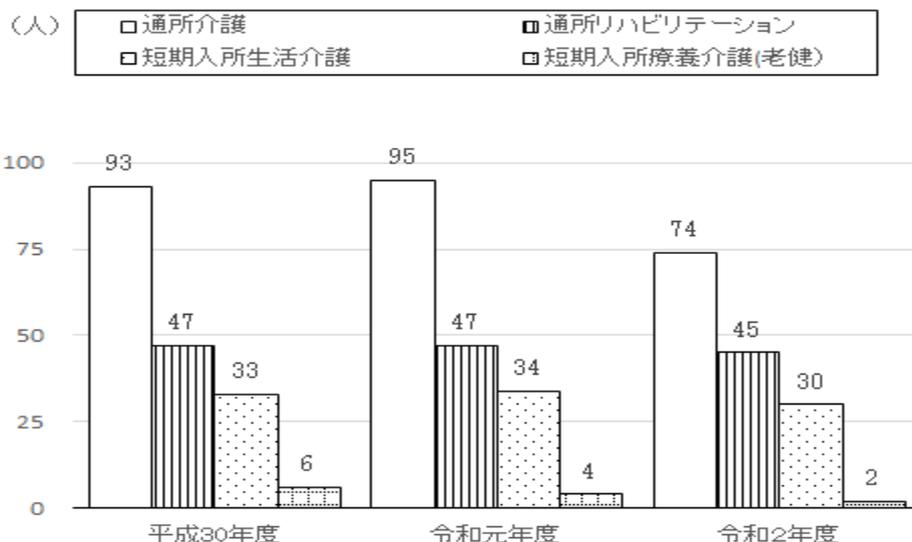
居宅介護サービス別利用者数の推移をみると、訪問系居宅介護サービスでは、令和2年度に訪問リハビリテーションが、減少しています。主な理由としては、新型コロナウイルス感染症の感染予防のための外出自粛などが影響したものと思われます。

■訪問系居宅介護サービスの利用者数の推移 資料:介護保険見える化システム 各年度1か月平均



通所・短期系居宅介護サービスでは、令和2年度に通所介護と短期入所療養介護（老健）が、減少しています。主な理由としては、通所介護から地域密着型通所介護への移行及び介護医療院への転換と、新型コロナウイルス感染症の感染予防のための外出自粛などが影響と思われます。

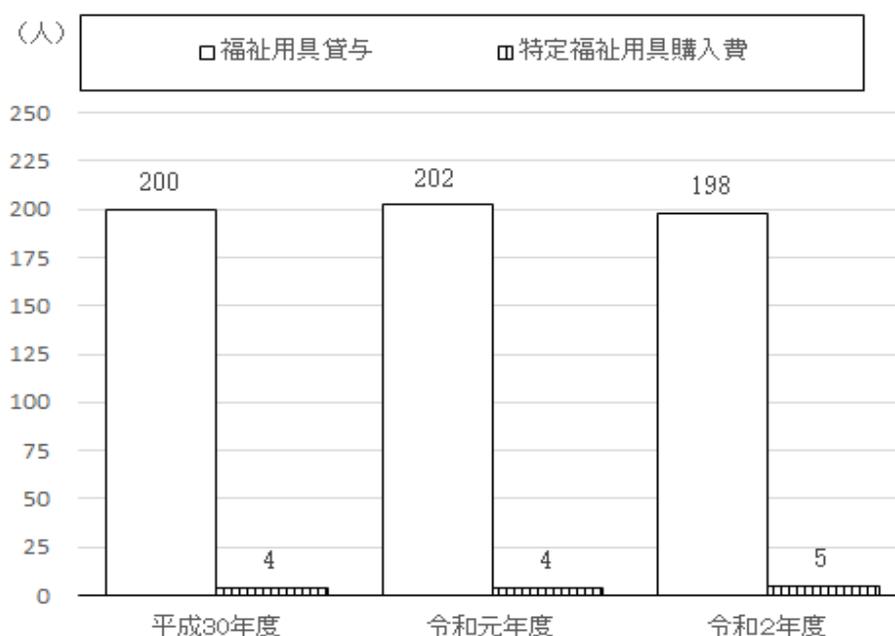
■通所・短期系介護サービスの利用者数の推移 資料:介護保険見える化システム 各年度1か月平均



福祉用具系サービスの利用者の推移をみると、平成30年度から令和2年度まで福祉用具貸与は、ほぼ横ばいに推移しています。

■福祉用具系サービスの利用者の推移

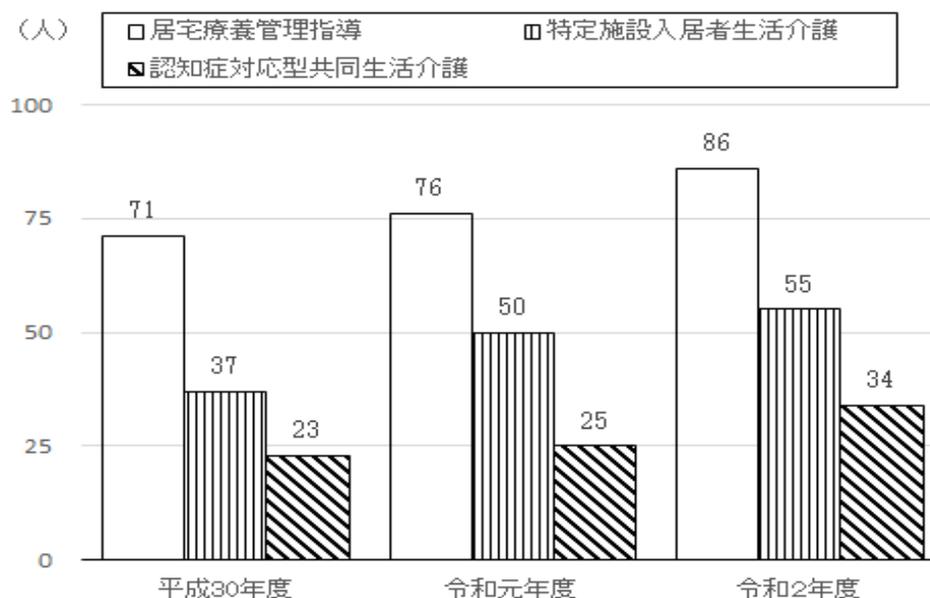
資料:介護保険見える化システム 各年度1か月平均



その他の居宅介護利用者の推移をみると、すべて年々増加傾向にあります。とくに居宅療養管理指導は、自宅や施設などへの医師、看護師、薬剤師等の専門職の訪問などが進んでいることから増加傾向になっています。

■その他の居宅介護利用者数の推移

資料:介護保険見える化システム 各年度1か月平均

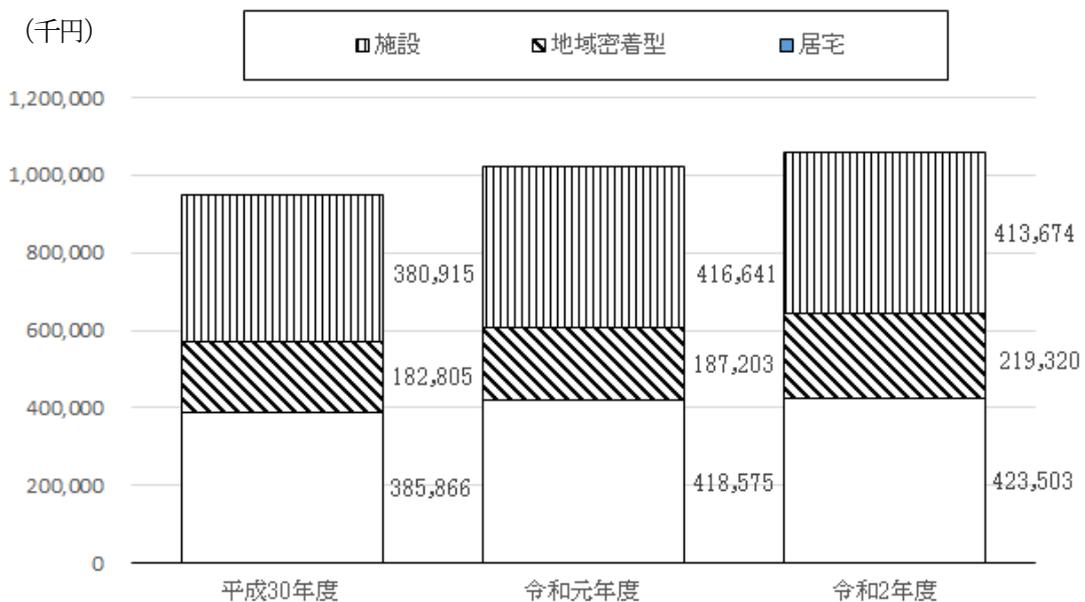


(6) 介護サービス費用額の推移

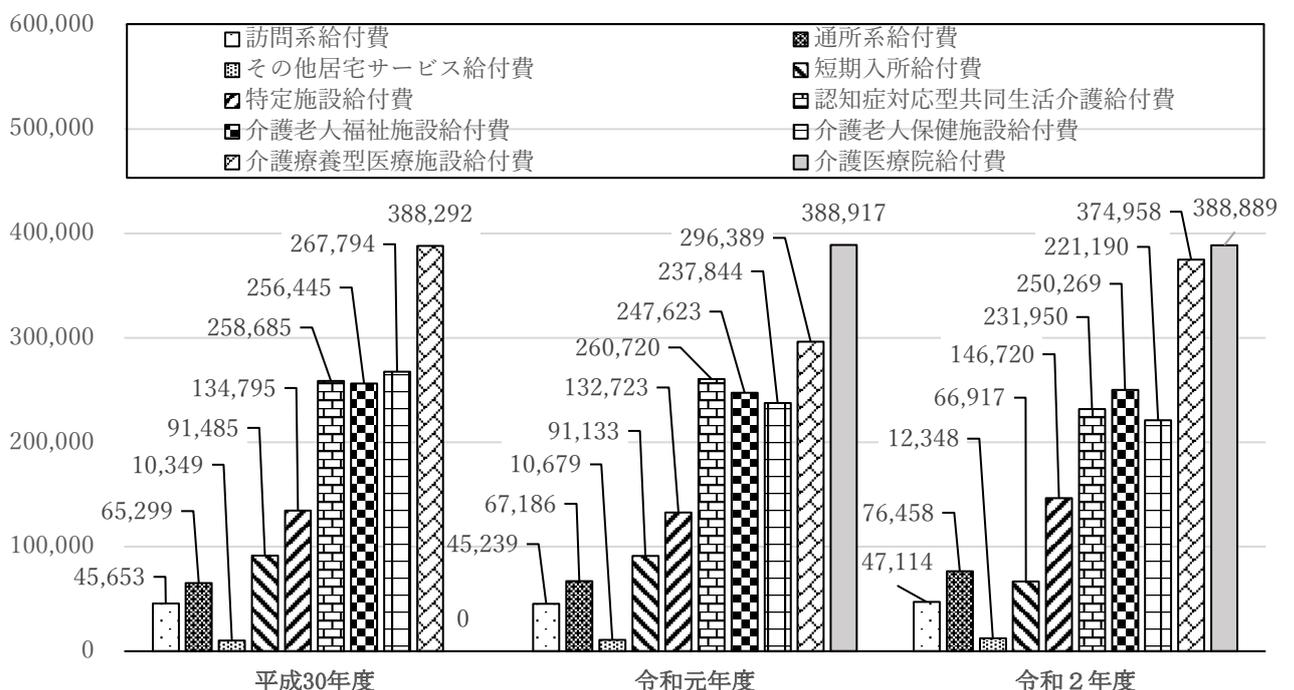
介護サービス費用額の推移をみると、年々、居宅・地域密着型・施設と、すべてで増加しています。

各サービス系の費用額を見ると介護保険施設及び認知症対応型共同生活介護が20万円以上となっています。

■ 介護サービス費用額の推移 (資料:介護保険見える化システム)



■ 1人あたりの費用額の推移 (資料:介護保険見える化システム 各年1月分)



(7) 介護保険給付実績

平成30年度と令和元年度の要介護者の介護給付費計を比較すると7ポイント増加しています。中でも介護老人保健施設や特定施設入居者生活介護の伸び率が大きくなっています。

一方で、要支援者の予防給付費も、介護予防特定施設入居者生活介護の伸び率が大きくなっています。

■介護（予防）保険給付実績（給付費）

（単位：千円）

(1) 【介護給付（要介護1～5）】

区 分	平成30年度	令和元年度	伸び率
(1) 居宅サービス	327,123	354,028	108.2%
訪問介護	35,158	35,402	100.7%
訪問入浴介護	7,340	8,285	112.9%
訪問看護	22,500	24,699	109.8%
訪問リハビリテーション	8,586	9,292	108.2%
居宅療養管理指導	8,817	9,739	110.5%
通所介護	81,399	81,379	100.0%
通所リハビリテーション	35,250	35,525	100.8%
短期入所生活介護	31,454	35,256	112.1%
短期入所療養介護(老健)	7,455	4,601	61.7%
福祉用具貸与	25,490	27,058	106.2%
特定福祉用具購入費	998	866	86.8%
住宅改修費	2,827	2,292	81.1%
特定施設入居者生活介護	59,849	79,634	133.1%
(2) 地域密着型サービス	181,717	185,225	101.9%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,217	3,982	179.6%
地域密着型通所介護	46,967	48,705	103.7%
認知症対応型通所介護	476	742	155.9%
小規模多機能型居宅介護	60,660	53,580	88.3%
認知症対応型共同生活介護	71,397	78,216	109.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0.0%
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0.0%
(3) 施設サービス	380,915	416,641	109.4%
介護老人福祉施設	316,966	332,805	105.0%
介護老人保健施設	54,630	68,499	125.4%
介護医療院	0	4,667	-
介護療養型医療施設	9,319	10,670	114.5%
(4) 居宅介護支援	35,968	37,046	103.0%
合計	925,723	992,940	107.3%

(2) 【予防給付（要支援1・2）】

単位:千円

区 分	平成30年度	令和元年度	伸び率
(1) 介護予防サービス	20,183	24,863	123.2%
介護予防訪問入浴介護	0	0	0.0%
介護予防訪問看護	1,923	2,431	126.4%
介護予防訪問リハビリテーション	410	557	135.9%
介護予防居宅療養管理指導	829	728	87.8%
介護予防通所リハビリテーション	5,567	6,455	116.0%
介護予防短期入所生活介護	706	453	64.2%
介護予防短期入所療養介護(老健)	300	94	31.3%
介護予防福祉用具貸与	1,585	1,914	120.8%
特定介護予防福祉用具購入費	279	285	102.2%
介護予防住宅改修	1,879	2,209	117.6%
介護予防特定施設入居者生活介護	6,705	9,737	145.2%
(2) 地域密着型介護予防サービス	1,088	1,978	181.8%
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護	1,088	193	17.7%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	1,785	-
(3) 介護予防支援	2,592	2,638	101.8%
合計	23,863	29,479	123.5%

区 分	令和3年度	令和4年度	伸び率
総給付費	949,586	1,022,419	107.7%

資料:介護保険見える化システム

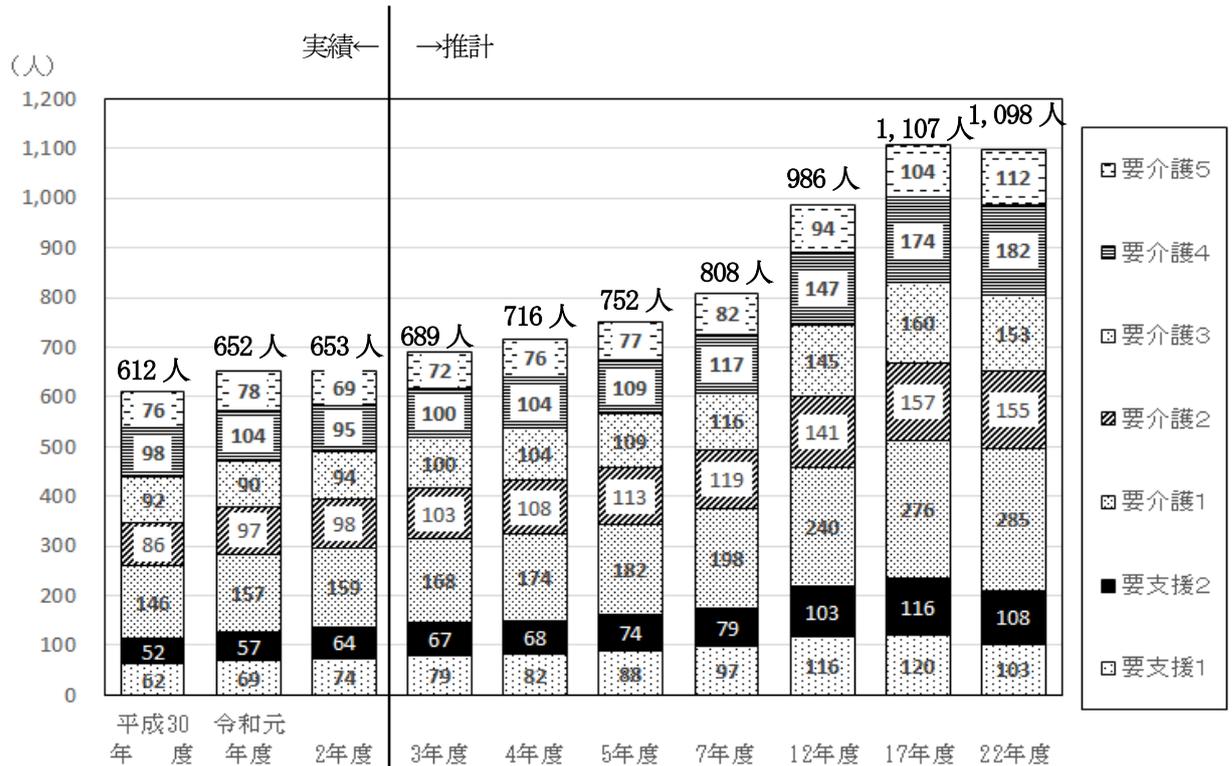
2 サービス利用者等の将来推計

(1) 要介護等認定者の推計

第8期計画における要支援・要介護認定者の推計では、令和3年度が689人、令和4年度が716人、令和5年度が752人と推計され、年々増加の傾向となっています。

■要支援・要介護認定者数の推移

資料:介護保険見える化システム



(2) 施設介護サービス利用者数の推計

本計画では、施設入所者（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院（平成30年4月創設）、介護療養型医療施設）の利用者全体に占める要介護4と要介護5の割合を、第8期計画期間においても50.0%以上にする目標を掲げます。

■施設・居住系サービス利用者数の将来推計(月あたり)

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設利用者数	135	145	147	149
介護老人福祉施設	106	111	113	115
介護老人保健施設	23	28	28	28
介護医療院	4	4	4	4
介護療養型医療施設	2	2	2	2
施設入所者のうち 要介護4・5の人数	101	108	108	109
施設入所者のうち 要介護4・5の割合	74.8	74.5	73.5	73.2

資料:介護保険見える化システム

3 介護保険サービスの充実と推進

(1) 居宅介護（予防）サービスの充実

①訪問介護

<現状と課題>

ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等、必要な日常生活の世話をを行うサービスです。

このサービスは、高齢者単独世帯や高齢者夫婦世帯の生活を支える重要なサービスとして、質の高いサービスを提供していくことが求められます。

介護予防訪問介護が地域支援事業に移行されたことにより、訪問介護の利用者は、平成30年度は612人、令和元年度は576人、令和2年度は612人となっています。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問介護	計画値 (人/年)	732	780	852
	利用実績 (人/年)	612	576	612
	達成率	83.6%	73.8%	71.8%

*令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

町内に訪問介護事業者がないため、近隣事業所の情報を提供し供給量の確保に努めます。

令和5年度の年間サービス利用者数は720人を見込んでいます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
訪問介護	利用回数 (回/年)	11,407	12,816	12,652	13,502
	利用者数 (人/年)	648	732	720	780

②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

<現状と課題>

利用者の自宅を入浴車等で訪問し、浴槽を家庭内に持ち込んで入浴の介護を行い、身体の清潔保持と心身機能の維持等を図るサービスです。今後も利用者の状況に対応したサービスの提供を行うため、必要量を確保していく必要があります。

サービス利用実績は、平成30年度は612回、令和2年度は1,056回と大きく増加していま

す。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問入浴介護	計画値 (回/年)	634	691	806
	利用実績 (回/年)	612	672	1,056
	達成率	96.5%	97.3%	131.0%
介護予防 訪問入浴介護	計画値 (回/年)	0	0	0
	利用実績 (回/年)	0	0	0
	達成率	-	-	-

* 令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

今後も、重度高齢者が増加することに備え、町民の需要を的確に把握するとともに、利用者の利用希望に即したサービスを提供していきます。

令和5年度の年間サービス利用者数は「介護給付」の252人を見込んでいます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
訪問入浴介護	利用回数 (回/年)	1,054	1,334	1,475	1,404
	利用者数 (人/年)	180	228	252	240
介護予防 訪問入浴介護	利用回数 (回/年)	0	0	0	0
	利用者数 (人/年)	0	0	0	0

③訪問看護・介護予防訪問看護

<現状と課題>

訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が、自宅を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。このサービスは、医療機関や民間事業者との連携・協力が必要となることから、連携方法や協力体制を検討し、よりよい訪問看護の基盤整備に努めます。

サービス利用者は、平成30年度は720人(介護予防含む)から、令和2年度は756人(介護予防含む)と増加しています。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問看護	計画値 (人/年)	612	816	936
	利用実績 (人/年)	636	720	672
	達成率	103.9%	88.2%	71.8%
介護予防訪問看護	計画値 (人/年)	84	84	84
	利用実績 (人/年)	84	96	84
	達成率	100.0%	114.3%	100.0%

* 令和2年度は見込値

＜今後の取り組み＞

町内及び近隣の医療機関に働きかけ、連携方法や協力体制のあり方を検討していきます。

また、地域包括ケアセンター内に整備した訪問看護ステーションと連携を図りながら医療が必要な方やその家族への支援等を行います。

令和5年度のサービス年間利用者数は「介護給付」を900人、「予防給付」を108人見込んでいます。

＜必要量の見込み＞

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
訪問看護	利用回数 (回/年)	4,715	4,961	5,425	5,288
	利用者数 (人/年)	792	828	900	876
介護予防訪問看護	利用回数 (回/年)	606	606	774	774
	利用者数 (人/年)	84	84	108	108

④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

＜現状と課題＞

病院・診療所の理学療法士・作業療法士が、計画的な医学管理を行っている医師の指示に基づき、利用者の自宅を訪問して、心身の機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助けるために、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを提供するサービスです。このサービスは、理学療法士、作業療法士などサービスの担い手となる人材の養成と確保が必要となります。

サービス利用者は、平成30年度は312人(介護予防含む)、令和元年度は360人(介護予防含む)と増加しましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防のために訪問を控える方が増えたことなどにより、利用実績が減少しました。

＜計画・実績＞

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問 リハビリテーション	計画値 (人/年)	348	360	396
	利用実績 (人/年)	300	336	228
	達成率	86.2%	93.3%	57.6%
介護予防訪問 リハビリテーション	計画値 (人/年)	60	72	84
	利用実績 (人/年)	12	24	36
	達成率	20.0%	33.3%	57.1%

* 令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

利用希望者にサービスを提供することができるよう、サービスの提供を促進していきます。

令和5年度の年間サービス利用者数は「介護給付」を324人、「予防給付」を60人見込んでいます。

また、今後は要介護別の利用率などの指標管理を行いながら、適正利用を促進していきます。

訪問(予防)リハビリテーション【要介護度別利用率】

要介護度	鳩山町	埼玉県	全国
要支援1	0.00	0.09	0.08
要支援2	0.46	0.23	0.22
要介護1	0.77	0.45	0.30
要介護2	0.46	0.49	0.42
要介護3	0.61	0.35	0.29
要介護4	0.46	0.27	0.24
要介護5	0.77	0.24	0.20
合計	3.52	2.11	1.77

資料:介護保険見える化システム(令和2年10月現在)

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
訪問 リハビリテーション	利用回数(回/年)	2,150	2,220	2,562	2,293
	利用者数(人/年)	264	276	324	300
介護予防訪問 リハビリテーション	利用回数(回/年)	288	288	360	360
	利用者数(人/年)	48	48	60	60

⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

<現状と課題>

病院・診療所・薬局の医師・歯科医師・薬剤師等が、通院が困難な人の自宅を訪問し、心身の状況や環境等を把握し、療養上の管理及び指導を行うサービスです。

歯科医師の指導による口腔機能の向上をめざしたサービスを提供するとともに、高齢者がバランスのとれた食生活をするができるよう、管理栄養士等による栄養指導も強化していく必要があります。

サービス利用者は、平成30年度は936人(介護予防含む)から、令和2年度は1,128人(介護予防含む)と大きく増加しています。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅療養管理指導	計画値(人/年)	600	624	672
	利用実績(人/年)	852	912	1,032
	達成率	142.0%	146.5%	153.6%
介護予防 居宅療養管理指導	計画値(人/年)	132	144	156
	利用実績(人/年)	84	60	96
	達成率	63.6%	41.7%	61.5%

*令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

要介護者等の需要を的確に把握し、医療機関及び薬局等と連携・協力して、サービス提供体制の確保と充実をめざします。

令和5年度の年間サービス利用者数は「介護給付」を1,260人、「予防給付」を84人見込んでいます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
居宅療養管理指導	利用者数（人／年）	1,116	1,188	1,260	1,248
介護予防 居宅療養管理指導	利用者数（人／年）	72	72	84	84

⑥通所介護（デイサービス）

<現状と課題>

デイサービスセンター等に通い、入浴・食事の提供とその介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認など、日常生活の世話と機能訓練等を行うサービスです。利用者の心身機能の維持とともに、社会的孤立感の解消、介護家族の身体的・精神的負担の軽減を目的としています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防のために通所を控える方が増えたことなどにより、利用実績が減少しました。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
通所介護	計画値（人／年）	1,260	1,344	1,488
	利用実績（人／年）	1,116	1,140	888
	達成率	88.6%	84.8%	59.7%

* 令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

住民からの利用意向及びサービス事業者の事業参入の意向等を的確に把握し、民間事業者との連携を図りながら、サービスの提供基盤を確保していきます。

また、関係機関等と連携して介護事業所の感染症予防対策に取り組み、利用者が安心して通

える環境整備に努めていきます。

令和5年度の年間サービス利用者数は1,152人を見込んでいます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
通所介護	利用回数(回/年)	10,692	11,330	12,086	12,086
	利用者数(人/年)	1,020	1,080	1,152	1,152

⑦通所リハビリテーション(デイケア)・介護予防通所リハビリテーション

<現状と課題>

介護老人保健施設や病院・診療所に通い、心身の機能の維持・回復を図り日常生活の自立を助けるための、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを提供するサービスです。病状が安定期にあり、計画的な医学的管理のもとでのリハビリテーションが必要と認められた方に、医師の指示と計画に基づき提供されます。

サービス利用者は、平成30年度は744人(介護予防含む)、令和元年度は768人(介護予防含む)と増加しましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染症予防のため、通所を控える方が増えたことなどにより、利用実績が減少しています。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
通所 リハビリテーション	計画値(人/年)	708	756	804
	利用実績(人/年)	564	564	540
	達成率	79.7%	74.6%	67.2%
介護予防通所 リハビリテーション	計画値(人/年)	168	180	192
	利用実績(人/年)	180	204	180
	達成率	107.1%	113.3%	93.8%

*令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

町内に通所リハビリ施設が無いことから、民間事業者等に対して事業への参入を要請していきます。

令和5年度の年間サービス利用者数は「介護給付」を612人、「予防給付」を228人見込んでいます。

通所(予防)リハビリテーション【要介護度別利用率】

要介護度	鳩山町	埼玉県	全 国
要支援1	0.77	0.75	1.03
要支援2	1.68	1.26	1.56
要介護1	2.60	2.55	2.23
要介護2	2.45	2.17	2.12
要介護3	1.07	1.21	1.12
要介護4	0.77	0.68	0.64
要介護5	0.00	0.27	0.28
合 計	9.34	8.90	8.96

資料:介護保険見える化システム(令和2年10月現在)

また、今後は要介護別の利用率などの指標管理を行いながら、適正利用を促進していきます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
通所 リハビリテーション	利用回数 (回/年)	4,174	4,262	4,508	4,686
	利用者数 (人/年)	564	576	612	636
介護予防通所 リハビリテーション	利用者数 (人/年)	204	216	228	240

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）・介護予防短期入所生活介護

<現状と課題>

老人短期入所施設や特別養護老人ホームに短期間入所し、入浴・排せつ・食事等の介護など、日常生活の世話や機能訓練等を受けるサービスです。利用者の心身の状況や家族の病氣、冠婚葬祭等のため、または、介護家族の身体的・精神的な負担の軽減を図るため、一時的に施設で生活していただくサービスです。

サービス利用者は、平成30年度は408人(介護予防含む)から令和2年度は384人(介護予防含む)と増加しています。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
短期入所生活介護	計画値 (人/年)	312	348	384
	利用実績 (人/年)	396	408	360
	達成率	126.9%	117.2%	93.8%
介護予防短期入所 生活介護	計画値 (人/年)	48	48	60
	利用実績 (人/年)	12	12	24
	達成率	25.0%	25.0%	40.0%

*令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

緊急時や医療依存度の高い方の利用についても検討し、より利用しやすいサービスの提供をめざします。

令和5年度の年間サービス利用者数は「介護給付」を492人、「予防給付」を36人見込んでいます。

＜必要量の見込み＞

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
短期入所生活介護	利用回数 (日/年)	4,067	4,372	4,558	4,439
	利用者数 (人/年)	432	468	492	480
介護予防 短期入所生活介護	利用回数 (日/年)	112	112	112	149
	利用者数 (人/年)	36	36	36	48

⑨短期入所療養介護（ショートステイ）・介護予防短期入所療養介護

＜現状と課題＞

介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間入所し、看護・医学的管理のもとで介護、機能訓練等の必要な医療や日常生活の世話を受けるサービスです。利用者は病状が安定期にあり、心身の状況や家族の病気、冠婚葬祭等のため、または、介護家族の身体的・精神的な負担の軽減を図るため、一時的に施設に入所していただくサービスです。

サービス利用者は、平成30年度は84人(介護予防含む)から、令和2年度は12人(介護予防含む)と減少しています。

＜計画・実績＞

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
短期入所療養介護	計画値 (人/年)	96	120	120
	利用実績 (人/年)	72	48	24
	達成率	75.0%	40.0%	20.0%
介護予防 短期入所療養介護	計画値 (人/年)	12	12	12
	利用実績 (人/年)	12	0	0
	達成率	100.0%	-	-

* 令和2年度は見込値

＜今後の取り組み＞

緊急時や医療依存度の高い方の利用についても検討し、より利用しやすいサービスの提供をめざします。

令和5年度の年間サービス利用者数は「介護給付」を24人見込んでいます。

＜必要量の見込み＞

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
短期入所療養介護	利用回数 (回/年)	106	106	106	106
	利用者数 (人/年)	24	24	24	24
介護予防 短期入所療養介護	利用回数 (回/年)	0	0	0	0
	利用者数 (人/年)	0	0	0	0

⑩特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

<現状と課題>

有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅などに入所している方が、施設内で入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上の世話や、機能訓練・療養上の世話を受けるサービスです。利用者が抱えている問題点や自立支援のための課題を把握し、サービスの目標と達成時期、内容、提供上の留意事項等を内容とした計画に基づき、サービスの提供が行われます。

サービス利用者は、平成30年度は444人(介護予防含む)から、令和2年度は660人(介護予防含む)と増加しています。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定施設 入居者生活介護	計画値 (人/年)	312	360	420
	利用実績 (人/年)	336	456	540
	達成率	107.7%	126.7%	128.6%
介護予防特定施設 入居者生活介護	計画値 (人/年)	216	240	288
	利用実績 (人回/年)	108	144	120
	達成率	50.0%	60.0%	41.7%

* 令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

利用者ニーズを的確に把握し、高齢者の状況にあった施設整備について、今後を検討します。

令和5年度の年間サービス利用者数は「介護給付」を636人、「予防給付」を144人見込んでいます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
特定施設 入居者生活介護	利用者数 (人/年)	564	600	636	672
介護予防特定施設 入居者生活介護	利用者数 (人/年)	120	132	144	156

⑪福祉用具貸与・介護予防福祉用語貸与

<現状と課題>

心身の機能が低下し、日常生活を営むのに支障のある方に、日常生活の便宜等を図るための福祉用具や、機能訓練を行うための福祉用具を貸し出すサービスです。貸与品目は13種類あり、実際に利用する際には福祉用具について専門的な知識をもつ専門相談員の、適切な説明等を受けてから利用していただきます。

サービス利用者は、平成30年度は2,400人(介護予防含む)、令和元年度は2,424人(介護予防含む)とほぼ横ばいで推移しましたが、令和2年度は2,376人と減少しています。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
福祉用具貸与	計画値 (人/年)	1,896	1,944	2,028
	利用実績 (人/年)	2,028	2,064	1,920
	達成率	107.0%	106.2%	94.7%
介護予防 福祉用具貸与	計画値 (人/年)	288	312	324
	利用実績 (人/年)	372	360	456
	達成率	129.2%	115.4%	140.7%

* 令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

利用者の必要性を的確に考慮した上で福祉用具の供給が行われるように、ケアマネジャーに対する指導や援助を行います。

また、利用者が適正な福祉用具を選択するためには、専門的な知識をもつ専門相談員の役割が重要なことから、専門相談員に対する指導や援助も行います。

令和5年度の年間サービス利用者数は「介護給付」を2,196人、「予防給付」を528人見込んでいます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
福祉用具貸与	利用者数 (人/年)	1,956	2,076	2,196	2,220
介護予防 福祉用具貸与	利用者数 (人/年)	480	504	528	576

⑫特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

<現状と課題>

介護認定者が入浴、排せつ等生活するうえで必要不可欠な福祉用具の購入をする場合、購入費の一部を支給します。

このサービスを提供する事業者に対しては、事業者指定や専門職員の配置が義務付けられていることから、利用者の安全性の確認と適切な利用の促進を図るよう指導していく必要があります。

サービス利用者は、平成30年度は48人(介護予防含む)、令和元年度は48人(介護予防含む)、令和2年度は60人(介護予防含む)、と横ばいで推移しました。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定福祉用具販売	計画値 (人/年)	48	60	72
	利用実績 (人/年)	36	36	36
	達成率	75.0%	60.0%	50.0%
特定介護予防福祉用具販売	計画値 (人/年)	24	24	24
	利用実績 (人/年)	12	12	24
	達成率	50.0%	50.0%	100.0%

*令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

今後も、最適な福祉用具の選定ができるよう地域包括支援センター等において福祉用具の研修等及びリハビリ専門職との連携を深めながら、適正な利用の促進を図ります。

令和5年度の年間サービス利用者数は「介護給付」を36人、「予防給付」を24人見込んでいます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
特定福祉用具販売	利用者数 (人/年)	36	36	36	36
特定介護予防福祉用具販売	利用者数 (人/年)	24	24	24	24

⑬住宅改修・介護予防住宅改修

<現状と課題>

要介護等高齢者が、手すりの取り付け、段差の解消、スロープの設置、洋式便座の交換などの改修を行ったときに、改修費用を一部支給するサービスです。

このサービスを提供する事業者には、事前審査が義務づけられていることから、利用者の安全性の確保と適切な利用の促進を図るよう指導していく必要があります。

サービス利用者は、平成30年度の48人(介護予防含む)から、令和2年度は72人(介護予防含む)とほぼ横ばいで推移しています。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
住宅改修	計画値 (人/年)	36	36	36
	利用実績 (人/年)	24	24	48
	達成率	66.7%	66.7	133.3%
介護予防住宅改修	計画値 (人/年)	24	24	24
	利用実績 (人/年)	24	24	24
	達成率	100.0%	100.0%	150.0%

*令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

今後も、住宅改修の内容や価格を適切に把握・確認できるようにするために、リハビリ専門職との関係機関と連携しながら、利用者の安全性の確保と適切な利用の促進を図ります。

令和5年度の年間サービス利用者数は「介護給付」を48人、「予防給付」を24人見込んでいます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
住宅改修	利用者数 (人/年)	48	48	48	48
介護予防住宅改修	利用者数 (人/年)	24	24	24	24

⑭ 居宅介護支援・介護予防支援

<現状と課題>

介護保険の在宅サービスを適切に利用できるように、介護（予防）サービス計画の作成、サービス事業者との連絡調整、介護保険施設への紹介等のケアマネジメントを行うサービスです。介護サービス計画は、利用者の心身の状況や置かれている環境、家族の希望等を考慮して作成され、サービスが提供されます。

今後も認定者数やサービスの増加に伴い、ケアプランの作成件数の増加が予想されます。

サービス利用者は、平成30年度は3,420人（介護予防含む）、令和元年度は3,468人（介護予防含む）と横ばいで推移しましたが、令和2年度は3,324人（介護予防含む）と減少しています。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅介護支援	計画値（人／年）	2,568	2,736	2,976
	利用実績（人／年）	2,856	2,892	2,676
	達成率	111.2%	105.7%	89.9%
介護予防支援	計画値（人／年）	564	588	600
	利用実績（人／年）	564	576	648
	達成率	100.0%	98.0%	108.0%

* 令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

地域でケアマネジメントの役割を担っている介護支援専門員の育成や支援などに積極的にかかわり、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの作成を支援します。

令和5年度の年間サービス利用者数は「介護給付」を3,120人、「予防給付」を720人見込んでいます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
居宅介護支援	利用者数（人／年）	2,808	2,952	3,120	3,192
介護予防支援	利用者数（人／年）	660	672	720	768

(2) 地域密着型サービスの充実

地域密着型サービスは、新たに小規模な通所介護事業所が平成28年4月から地域密着型サービスに移行されたことにより、9つの地域密着型サービスと3つの地域密着型介護予防サービスからなります。このサービスは、原則として同圏域の被保険者しか利用できず、他の市町村のサービスを利用するためには、サービス所在地の保険者の同意を得て当該事業者を市町村が指定する必要があります。

また、市町村は事業者の指定・指導・監督の権限を有し、市町村独自に事業量を設定していく必要があります。

本町において、利用が見込まれる地域密着型サービスは、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「地域密着型通所介護」、「認知症対応型通所介護」、「介護予防認知症対応型通所介護」、「小規模多機能型居宅介護」、「介護予防小規模多機能型居宅介護」、「認知症対応型共同生活介護」、「介護予防認知症対応型共同生活介護」、となります。

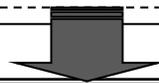
その他の地域密着型サービスは、住民のニーズやサービス事業者の参入意向などを考慮しながら検討していくこととします。

●地域密着型サービス

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | ②夜間対応型訪問介護 |
| ③地域密着型通所介護（利用定員19人未満） | ④認知症対応型通所介護 |
| ⑤小規模多機能型居宅介護 | ⑥認知症対応型共同生活介護 |
| ⑦地域密着型特定施設入居者生活介護 | ⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 |
| ⑨看護小規模多機能型居宅介護 | |

●地域密着型介護予防サービス

- | | |
|-------------------|------------------|
| ①介護予防認知症対応型通所介護 | ②介護予防小規模多機能型居宅介護 |
| ③介護予防認知症対応型共同生活介護 | |



●本町で見込まれる地域密着型サービス

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | |
| ・地域密着型通所介護（利用定員19人未満） | |
| ・認知症対応型通所介護 | ・介護予防認知症対応型通所介護 |
| ・小規模多機能型居宅介護 | ・介護予防小規模多機能型居宅介護 |
| ・認知症対応型共同生活介護 | ・介護予防認知症対応型共同生活介護 |

①認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

<現状と課題>

認知症（急性を除く）の利用者が、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、デイサービスセンターなどに通い、入浴・排せつ・食事等の介護など、日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。利用者の社会的孤立感の解消と心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を目的としています。

認知症対応型通所介護には、単独型・併設型と共用型があり、小規模な家庭的な環境での効率的なサービス提供が可能となっています。本町では平成22年度から認知症対応型共同生活介護事業所が共用型として、利用が可能となっています。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症対応型 通所介護	計画値 (人/年)	12	12	12
	利用実績 (人/年)	12	36	36
	達成率	100.0%	300.0%	300.0%
介護予防認知症 対応型通所介護	計画値 (人/年)	12	12	12
	利用実績 (人/年)	0	0	0
	達成率	-	-	-

*令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

今後、認知症を有する高齢者の数は更に増加すると見込まれます。このため、サービス提供事業者との連携を図りながら、住み慣れた家庭や地域で安心して生活していけるよう支援していきます。

令和5年度の年間サービス利用者数は、「介護給付」を36人見込んでいます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
認知症対応型 通所介護	利用者数 (人/年)	36	36	36	36
介護予防認知症 対応型通所介護	利用者数 (人/年)	0	0	0	0

②小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

<現状と課題>

「通い」を中心として利用者の状態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供することで、高齢者の生活のリズムを整え、在宅での生活を継続的に支援します。単に複数のサービスがあるのではなく、その人の状態に応じてなじみの場所で切れ目のないサービスを提供します。このサービスは、住み慣れた地域での生活を支える観点から認知症高齢者に限らず利用できます。

サービス利用者は、平成30年度は324人(介護予防含む)、令和元年度は420人(介護予防含む)と増加しています。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
小規模多機能型 居宅介護	計画値 (人/年)	324	420	528
	利用実績 (人/年)	312	420	252
	達成率	96.3%	100.0%	47.7%
介護予防小規模 多機能型居宅介護	計画値 (人/年)	24	36	36
	利用実績 (人/年)	12	0	36
	達成率	50.0%	-	100.0%

*令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

令和5年度の年間のサービス利用者数は「介護給付」を288人、「予防給付」を36人見込んでいます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
小規模多機能型 居宅介護	利用者数 (人/年)	276	288	288	300
介護予防小規模 多機能型居宅介護	利用者数 (人/年)	36	36	36	36

③認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・介護予防認知症対応型共同生活介護

<現状と課題>

比較的安定状態にある認知症の要介護者等が、少人数の共同生活の中で、入浴・排せつ・食事等の介護などの、日常生活上の世話や機能訓練等を受けるサービスです。利用者への援助の目標や具体的サービス内容を定めた計画に基づき、利用者がそれぞれの役割をもって、家庭的な環境で日常生活を送ることができるように配慮したサービスが提供されています。

サービス利用者は、平成30年度は276人(介護予防含む)、令和2年度は408人(介護予防含む)と横ばいで推移しています。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症対応型 共同生活介護	計画値 (人/年)	324	348	372
	利用実績 (人/年)	276	288	408
	達成率	85.2%	82.8%	109.7%
介護予防認知症 対応型共同生活介護	計画値 (人/年)	12	12	12
	利用実績 (人/年)	0	12	0
	達成率	-	100.0%	-

*令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

認知症高齢者の増加により、サービスの必要性は高まる傾向にあると考えられます。このため、サービス提供事業者と連携を図りながら利用希望者が円滑にサービスを受けることができるように支援していきます。

令和5年度の年間サービス利用者数は「介護給付」を432人見込んでいます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
認知症対応型 共同生活介護	利用者数 (人/年)	420	432	432	492
介護予防認知症 対応型共同生活介護	利用者数 (人/年)	0	0	0	0
必要利用定員 (人/月)		36	36	36	44

④地域密着型通所介護（デイサービス）

<現状と課題>

令和2年度より、地域密着型通所介護事業所1箇所が、従来型から地域密着型に移行しました。地域密着型サービスを行う事業所に対しては、地域の高齢者の拠点となるよう、利用者だけでなく広く地域の高齢者に開かれた取り組みを促します。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域密着型通所介護	計画値（人／年）	492	540	600
	利用実績（人／年）	516	504	612
	達成率	104.9%	93.3%	102.0%

*令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

地域密着型通所介護事業所は、少人数で生活圏域に密着したサービスであることから、地域との連携や運営の透明性が確保できるよう支援します。

また、町内にリハビリを中心としたデイサービスがないことから、民間事業者等に対して事業への参入を要請していきます。

令和5年度の年間サービス利用者数は696人を見込んでいます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
地域密着型通所介護	利用者数（人／年）	624	648	696	684

⑤地域密着型特定施設入居者生活介護

<現状と課題>

地域密着型特定施設とは、有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅で、入居者が要介護者と配偶者等に限られる介護専用型特定施設のうち、入居定員が29人以下のものです。

地域密着型特定施設入居者生活介護は、要介護者である入居者に、入浴・排せつ・食事等の介護、洗濯・清掃等の家事、生活相談・助言などの日常生活上の世話、機能訓練と療養上の世話をを行い、能力に応じ自立した日常生活を営めるようなサービスの提供が行われます。

＜今後の取り組み＞

本計画期間内では必要利用定員総数を0人としていますが、住民のニーズやサービス事業者の参入意向などを考慮しながら、次期計画（第9期計画）において検討していくこととします。

⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

＜現状と課題＞

地域密着型介護老人福祉施設とは、定員29人以下の特別養護老人ホームです。地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、できるだけ居宅の生活への復帰を念頭において、入浴・排せつ・食事等の介護、相談と援助、社会生活上の便宜の供与などの日常生活上の世話、機能訓練、健康管理と療養上の世話を行い、要介護者である入所者が能力に応じて自立した日常生活を営めるようなサービスの提供が行われます。

＜今後の取り組み＞

本計画期間内では必要利用定員総数を0人としていますが、住民のニーズやサービス事業者の参入意向などを考慮しながら、次期計画（第9期計画）において検討していくこととします。

(3) 施設介護サービスの充実

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

<現状と課題>

要介護者に対して施設サービス計画に基づき、①入浴・排せつ・食事等の介護など日常生活の世話、②機能訓練、③健康管理、④療養上の世話を行う施設サービスです。身体上・精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、在宅介護が困難な人が施設入所の対象となります。可能な限り在宅の生活への復帰を念頭にサービスが提供され、在宅生活が可能になれば、退所後の環境等を踏まえて円滑な退所のための援助を行います。

サービス利用者は、平成30年度が1,284人、令和元年度が1,332人と増加しています。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護老人福祉施設	計画値 (人/年)	1,416	1,512	1,620
	利用実績 (人/年)	1,284	1,332	1,272
	達成率	90.7%	88.1%	78.5%

* 令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

サービス利用者は増加傾向にあることから、平成28年度に新たに90床整備し町内の床数は180床となりました。

今後は、介護離職ゼロに向けた取り組みや、医療機能の分化・連携の推進に伴って生じる介護施設・在宅医療等の追加的需要を考慮した利用者数を確保します。

令和5年度の年間サービス利用者数は1,380人を見込んでいます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護老人福祉施設	利用者数 (人/年)	1,332	1,356	1,380	1,548

* 利用者数は、71ページの月あたりの利用者数に12ヶ月を乗じたものです。

②介護老人保健施設（老人保健施設）

<現状と課題>

要介護者に対して施設サービス計画に基づき、①看護、②医学的管理下での介護、③機能訓練等の必要な医療、④日常生活上の世話を行う施設サービスです。病状が安定期にあり、①から③のサービスを必要とする人が施設入所の対象となります。在宅の生活への復帰をめざしてサービスが提供され、在宅での生活ができるかどうかを定期的に検証し、退所時には本人・家族に適切な指導を行うとともに、主治医や居宅介護支援事業者との密接な連携を行います。

サービス利用者は、平成30年度は204人、令和元年度は264人、令和2年度は264人と増加しています。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護老人保健施設	計画値（人／年）	240	300	360
	利用実績（人／年）	204	264	264
	達成率	85.0%	88.0%	73.3%

*令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

今後とも、近隣の施設と連携を密にしながら、入所状況及び待機状況の把握に努め、施設サービスを必要とする方に対するサービス量の確保について働きかけます。

令和5年度の年間サービス利用者数は336人を見込んでいます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護老人保健施設	利用者数（人／年）	336	336	336	408

*利用者数は、71ページの月あたりの利用者数に12ヶ月を乗じたものです。

③介護医療院

<今後の取り組み>

平成30年度から新たに介護保険施設の一つとして「介護医療院」が創設されました。介護医療院は、介護療養型医療施設が担ってきた「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能とともに、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設になります。

介護医療院サービスについては、介護医療院に入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて行われる療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他の必要な医療並びに日常生活上の世話が提供されます。

サービス利用者は、令和2年度は48人と大きく増加しています。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護医療院	計画値 (人/年)	0	0	24
	利用実績 (人/年)	0	12	48
	達成率	-	-	200.0%

* 令和2年度は見込値

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護医療院	利用者数 (人/年)	48	48	48	48

令和5年度末（平成23年度から猶予）で介護療養型医療施設が廃止されることから、介護医療院への転換分を踏まえた施設利用を考慮して、令和5年度までの年間サービス利用者数は48人を見込んでいます。

* 利用者数は、71ページの月あたりの利用者数に12ヶ月を乗じたものです。

④介護療養型医療施設

<現状と課題>

療養型病床群等をもつ病院・診療所の介護保険適用部分に入院する要介護者に対して、施設サービス計画に基づき、①療養上の管理、②看護、③医学的管理下の介護等の世話、④機能訓練等の必要な医療を行う施設サービスです。病状が安定期にある長期療養患者であって、①から④のサービスを必要とする人が施設入所の対象となります。医学的に入院の必要性がないと判断された場合には、退院を指示されます。退院にあたっては、本人・家族に適切な指導を行うとともに、主治医や居宅介護支援事業者との密接な連携を行います。

サービス利用者は、平成30年度が24人、令和元年度が36人、令和2年度が24人と横ばいで推移しています。

<計画・実績>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護療養型医療施設	計画値 (人/年)	48	48	24
	利用実績 (人/年)	24	36	24
	達成率	50.0%	75.0%	100.0%

*令和2年度は見込値

<今後の取り組み>

令和5年度末（平成23年度から猶予）で介護療養型医療施設は廃止されることから、他の施設への転換分を踏まえた施設利用を考慮して、ニーズに応じたサービス提供に努めます。

令和5年度の年間サービス利用者数は24人を見込んでいます。

<必要量の見込み>

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護療養型医療施設	利用者数 (人/年)	24	24	24	

*利用者数は、71ページの月あたりの利用者数に12ヶ月を乗じたものです。

4 基盤整備の進め方

(1) 基盤整備状況

令和2年度における本町の基盤整備の状況は、施設サービスとして特別養護老人ホームが2か所、居住系サービスについては、グループホームが2か所（合計4ユニット）、特定施設入居者生活介護が3か所、在宅サービスは、小規模多機能型居宅介護施設が1か所、訪問看護が2か所、通所介護が5か所整備されています。

(2) 基盤整備の課題

本町の高齢化率は、令和2年10月現在で44.2%であり、令和5年度には47.0%、令和7年度には48.8%に達すると推計されます。

急速に進む高齢化へ対応するため、以下の点を考慮しながら基盤整備等を進める必要があります。

- ①健康寿命の延伸
- ②自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- ③介護給付等対象サービスの充実・強化
- ④在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
- ⑤日常生活を支援するための体制の整備
- ⑥高齢者の住まいの安定的な確保

「健康長寿のまち はとやま」宣言

一人ひとりの「健康づくり」みんな元気で「健康長寿」

私たち鳩山町民は、いつまでも住み慣れた地域で健やかな生活を送るために必要な心と体の健康づくりに努め、さらなる健康寿命の延伸に繋げることを誓い、ここに「健康長寿のまち はとやま」を宣言します。



一人ひとりが正しい栄養バランスを知り、健全な食生活を実践することで生活習慣病予防に努めます。

一人ひとりが身体活動の効果を知り、意識的に体を動かし運動習慣を身につけることで筋力の維持・増進に努めます。

一人ひとりが主体的に社会参加し、全世代がつながりを持つことで共に支え合う地域づくりに努めます。

(3) 令和7年度に向けた第8期における目標設定

第8期計画の策定に当たっては、それぞれの事項ごとに、直近の現状や課題を踏まえて、高齢者が住み慣れた地域でできる限り在宅で生活できるよう支援していく必要があります。

今後、①単身高齢者及び高齢者のみ世帯の増加、②認知症を有する高齢者の増加、③医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加への対応等、喫緊の課題に対処するための基盤整備を検討していきます。

(4) 第8期事業計画において取り組むべき基盤整備の概要

第8期事業計画においては、2025年（令和7年）の高齢者介護のあるべき姿を念頭に置きながら、高齢化の進展や要介護等の認定者の増加を考慮して多用なニーズに対応したサービスを提供する体制の確保や地域支援事業の実施に関する取り組みをより一層推進することが必要となります。

また、本町の財政状況は依然として非常に厳しいことから、補助金等の活用や民間活力の導入を図り、既存施設をより充実させながら新たな施設整備を検討していきます。